平成29年度 随意契約の公表(危機管理課)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの随意契約

【危機管理課】

化饭店生	- HAN Z					
担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	平成29年度「地域 安全だより」番組制 作放送年間委託業 務	平成29年4月1日	やおコミュニ ティ放送(株)	八尾市光町二丁目3 番アリオ八尾2階	1,944,000円	八尾市内を対象に情報発信をしている市内唯一のFMラジオ放送局であり、他の事業者にて業務遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理 課	大阪府中部広域防 災拠点エレベー ター保守点検管理 委託業務	平成29年4月1日	日本オーチス・ エレベータ(株) 西日本支社	大阪市中央区城見二 丁目1番61号	1,045,872円	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)
	大阪府中部広域防 災拠点汚水処理施 設維持管理委託業 務	1 34 60 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	畑中浄化槽管 理センター	八尾市恩智中町一丁 目165番地	665,820円	設備設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)
	大阪府中部広域防 災拠点地下タンク 貯蔵所及び一般取 扱所維持管理委託 業務	平成29年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天六丁 目5番40号	1,404,000円	設備設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で、施設の安全管理に最も適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理課	平成29年度八尾市 防災業行政無線 (同報·移動系)保 守点検業務	平成29年4月1日	(株)富士通ゼネ ラル	松原市西野々2丁目1 番45号	7,305,660円	防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際に整備業者でなければ対応が困難と考えられ、機器の故障が発生した際早急に対応できなければ防災行政無線の運用に支障をきたすことになるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
池機管理	平成29年度八尾市 災害情報システム 保守委託業務	平成29年4月1日		大阪市北区天満橋1- 8-30OPAタワー		システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理 課	平成29年度八尾市 被災者生活支援シ ステム保守運用委 託業務	平成29年4月1日	アジア航測㈱大阪支店	大阪市北区天満橋1- 8-30OPAタワー	3,923,640円	システム導入業者であり、保守点検や機器の故障及びシステム障害発生時の早期対応は導入業者でなければ対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	八尾市各班マニュ アル改定委託業務	平成29年6月1日	三菱UFJリ サーチ&コン サルティング (株)	大阪市北区梅田2丁 目5番25号	2,808,000円	平成24年度より本市地域防災計画及び各班マニュアルの支援業務に携わり、本市の防災業務を把握するとともに、素案作成や修正作業を行った実績がある。また、地域防災計画及び各班マニュアルは市の独自性が強く、当業者はこれまでの支援業務により本市の現状や課題等を常に周知していることから、円滑な業務遂行が期待できると思料されるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
危機管理 課	八尾市防災行政無 線携帯無線機設置 業務	平成29年7月4日	(株)富士通ゼネ ラル	松原市西野々2丁目1 番45号		防災行政無線のテジタル化整備業者であり、保守点検等を行う際に整備業者であり、また防災行政無線(移動系)を利用する際に無線放送の基地局や他の無線機器との連携が不可欠になるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
危機管理 課	八尾市業務継続計 画(災害対策編)等 策定支援業務	平成29年6月2日	三菱UFJリ サーチ&コン サルティング 株式会社 大 阪	大阪市北区梅田2丁 目5番25号	5,011,200	八尾市業務継続計画(災害対策編)等策定支援 業務委託事業者選定委員会を設置し、提案内 容、業務実績、業務体制等の観点より最優秀提 案者を選定し、契約を締結したため。(地方自治 法施行令第167条 の2第1項第2号該当)
池(徳) 官(理)	八尾市防災行政無 線屋外拡声子局設 置業務	平成29年9月11日	㈱富士通ゼネ ラル	松原市西野々2丁目1 番45号		防災行政無線のデジタル化整備業者であり、保 守点検等を行う際に整備業者であり、また防災行 政無線(同報系)を利用する際に無線放送の基地 局や他の無線機器との連携が不可欠になるた め。